資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十二億円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年二月二十八日であり、株主総会の決議は、平成二十六年一月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.e-ra-de.com/kessan.html

平成二十六年一月十六日

静岡県沼津市大手町一丁目一番六号

沼津まちづくり株式会社

代表取締役　久保　豊

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、募集株式の発行により資本金及び資本準備金の額が増加することを条件として、資本金の額を八千万円、資本準備金の額を一億二千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月十日

掲載頁　五十五頁（号外第一四九号）

平成二十六年一月十六日

東京都江東区新砂一丁目二番八号

オルガノエコテクノ株式会社

代表取締役　桐生　草平

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億五千万円、資本準備金の額を三億四千七百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年一月十六日

静岡県富士宮市野中一一四四番地の三

北里商事株式会社

代表取締役　井上　太

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年一月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年三月十八日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年一月十六日

東京都中央区築地六丁目一九番二〇号

ディサークル株式会社

代表取締役社長　西岡　毅

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年一月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年十二月十七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年一月十六日

東京都港区三田三丁目一三番一六号

株式会社研電

代表取締役　藤田　哲郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年一月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年二月二十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年一月十六日

大阪市北区曽根崎一丁目一番二号

東洋不動産株式会社

取締役社長　中村　政照

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年一月十六日

青森県十和田市西二番町一三番二二号

株式会社工組

代表取締役　中野渡　悟

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年二月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年一月十六日

東京都中央区銀座三丁目一五番一〇号

株式会社みんなのウェディング

代表取締役社長　飯尾　慶介

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年一月十六日

東京都新宿区市谷本村町三番一八号

ミナミ商事株式会社

代表取締役　釜井　満澄

株式併合につき株券提出公告

当社は、株式二株を一株に併合することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年一月十六日

東京都品川区南品川四丁目一八番、最後の住所東京都品川区南品川五丁目一〇番二号

田島荘二〇三　被相続人　亡　坂下　敏美

右被相続人は平成二十五年七月十二日死亡し、その相続人は平成二十六年一月六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月十六日

横浜市中区住吉町一丁目五番地メイフェア横浜関内九〇一　須藤法律事務所

相続財産管理人坂下信義

代理人弁護士　須藤　公夫

限定承認公告

本籍静岡県富士市神谷四八九番地、最後の住所静岡県裾野市呼子一丁目三番一号

被相続人　亡　土屋　道江

右被相続人は平成二十五年十一月十七日死亡し、その相続人は平成二十六年一月六日静岡家庭裁判所沼津支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月十六日

静岡県裾野市呼子一丁目三番一号

相続財産管理人　日吉　由美

限定承認公告

国籍中國、最後の住所兵庫県神戸市垂水区青山台六丁目二番一の三三号

被相続人　亡　劉　翠開

右被相続人は平成二十五年十月五日頃死亡し、その相続人は平成二十六年一月七日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月十六日

兵庫県神戸市西区井吹台西町四丁目二三番地一三　限定承認者　胡　振康

取得条項付新株予約権の一部の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付新株予約権を取得することにいたしましたので公告いたします。

一、取得する取得条項付新株予約権

第一回新株予約権中、平成二十六年一月十五日までに、当社または当社の子会社の役員または従業員のいずれの地位も喪失した新株予約権者が保有する新株予約権の全部

一、取得の日　平成二十六年一月三十一日

平成二十六年一月十六日

東京都千代田区九段南二丁目七番一号

スパイシーソフト株式会社

代表取締役　山田　元康

任意清算公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年一月十六日

愛媛県上浮穴郡久万高原町上黒岩六一番地

合資会社美川グリーン

代表社員　山中　忠志

取消公告

平成二十六年一月六日（号外第一号）掲載の解散公告は取消します。

平成二十六年一月十六日

東京都渋谷区代々木二丁目一五番二号

一般社団法人日本女子ボウリング機構

代表清算人　清水　弘子

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月十四日付特第一号二ページ●達第八号九六ページ●二十一ページ●同日付第八号九六ページ●同日付政府調達第八号九六ページ●同（その二）八〇ページ

五年十一月二十日付参会第八号（その一）四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）

（配送料別）